



2021年3月10日

各位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
三菱UFJリース株式会社
取締役社長 柳井 隆博
(コード番号 8593 東証・名証第1部)
お問合せ先
コーポレートコミュニケーション部長 長谷川太郎
TEL 03-6865-3002

基準日後株主への議決権付与に関するお知らせ

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、2021年6月に開催予定の定時株主総会（以下、本定時株主総会）における議決権の基準日（2021年3月31日）後に、当社と日立キャピタル株式会社（以下、日立キャピタル）との合併（以下、本合併）により当社の普通株式を取得する日立キャピタルの株主に対して、下記のとおり、本定時株主総会における議決権を付与することといたしましたので、お知らせいたします。なお、議決権付与は、本合併の効力が生じることを条件といたします。

記

1. 議決権を付与する株式

本合併により交付する当社の普通株式

※ 本合併により交付する当社の普通株式 571,079,267 株（予定）は、日立キャピタルの普通株式発行済株式総数 124,826,552 株及び自己株式 7,940,885 株（2020年6月30日時点）、当社が保有する日立キャピタルの普通株式 4,909,340 株（2020年3月31日時点）をもとに算出した数であり、変動することがあります。なお、当社が保有する日立キャピタルの普通株式及び日立キャピタルが保有する自己株式については、本合併による株式の交付は行いません。

2. 議決権を付与する理由

2020年9月24日付の「三菱UFJリースと日立キャピタルとの合併を通じた経営統合に向けた契約締結に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社は2021年4月1日を効力発生日として、日立キャピタルと合併し、日立キャピタルの財産及び権利義務の一切を承継いたします。

つきましては、本定時株主総会において、本合併により当社の普通株式を取得する日立キャピタルの株主に対しても議決権を付与することが、本合併の趣旨に合致するものであると判断し、会社法第124条第4項の規定に基づき、本定時株主総会における議決権の基準日後に、本合併により当社の普通株式を取得する日立キャピタルの株主に対しても議決権を付与することといたしました。

なお、本合併の効力発生日の前日までに上記議決権付与決議を行うことは、当社と日立キャピタルとの間で締結した2020年9月24日付合併契約において合意しております。

以上